



IBJ* 防除情報

第91号

(*Ishihara Bioscience Japan=石原バイオサイエンスの略)

ご説明
します



今月の特集

農薬の正しい使い方

農薬の適正使用に関しましては、依然として農薬による事故や不適正使用の事例が報告されています。このため、農林水産省は、厚生労働省、環境省及び都道府県と共同で、農薬の安全かつ適正な使用や環境への影響に配慮した農薬使用を推進するため、毎年6月～8月にかけて「農薬危害防止運動」が実施されています。

弊社としましてもその趣旨に賛同し、既に栽培がスタートされている地域・作物はございますが、新たな作付シーズン前に再度安全使用について周知をたく、本号にてご紹介いたします。

農林水産省HP「農薬の適正な使用」のページより (http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/index.html)

1. 農薬による危害の防止

① 農薬を使用される方へ

使用の際はラベルをよく読み、
防護装備を着用しましょう

作業時の
服装例

保護メガネ
保護マスク



不浸透性手袋

不浸透性防除衣

ゴム長靴

農薬を使用される方自身の安全確保のためにも、多量にさらされたりしないよう、**農薬を使用する際は、ラベルの確認をさせていただき、メガネ・マスク等の防護装備を着用してください。**



強い風が吹いていませんか。
風向きに注意して散布液を浴びないように注意してください。

農地の宅地化がすすんでおり、住宅地等の周辺では、住民の方々に配慮した防除が益々重要となってきています。

耕種的防除や物理的防除もさることながら、農薬を使用する場合には、**ドリフト防止対策の徹底や十分な時間的余裕をもった周辺住民等への事前周知が必要になってまいります。**

農水省のホームページには農薬使用時に徹底していただきたい「住宅地等における農薬使用について」が掲載されています。http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_tekisei/jutakuti/index.html

また、土壌くん蒸剤使用後の管理不足が原因で周辺の方が被害に遭う事があります。被害事例の中には、全く被覆をしなかったことが原因の事例も毎年数件見られます。

土壌くん蒸剤使用後は直ちにビニールなど適切な資材で完全に被覆するよう徹底をお願いします。

②誤飲等による被害の防止

農薬は食品等と分けて鍵のかかる場所に保管しましょう



これまでの事例では、農薬をペットボトル、ガラス瓶など飲食品の空き容器等に移し替えて保管していたために、家族の方などが誤飲してしまった例も多く報告されています。農薬の誤飲や誤使用などによる被害を防ぐため、**農薬は食品等と分けて鍵のかかる場所に保管し、薬液の調製や散布作業中も放置することなく、関係者以外が触れないように管理の徹底をお願いします。**

2. 残留基準値超過の防止

①農薬使用基準の遵守

農薬の適正使用に関しましては、これまでも「農薬適正使用の徹底について」（平成22年12月15日付け農林水産省消費・安全局農産安全管理課長通知）に基づき、都道府県や関係団体と連携して指導がなされてきておりますが、思い込みなどでこれらの記載事項を守らずに使用したことによる残留基準値超過が報告されています。**使い慣れた農薬であっても、御使用の際には必ずラベルを見てご確認の上、使用方法、注意事項、最終有効年月等を守ってください。**

新規就農者や市民農園の利用者等、農薬に不慣れな方々の使用によるトラブルに関する情報も寄せられています。指導者の皆様には、農薬の使用の機会が増えるこの時期に、これまでに指導を受けたことのない方や一般の方にもご指導いただきますようお願いします。



②飛散防止対策及び防除器具の洗浄の徹底

残留基準値超過の防止には、飛散防止対策が重要となります。隣接する圃場や同じハウス内で別の作物が栽培されている際は、飛散の少ない剤型の選択や飛散低減ノズルの利用等に努めてください。

特に、使用しようとする農薬に隣接する作物への適用がないときは、使用する農薬の種類を見直す等の対応が必要となります。さらに、**防除器具の洗浄不足が原因で、タンク、ホース等に残った農薬が別の作物に付着して基準値を超過したと考えられる事例もあるため、使用前後の念入りな洗浄に努めてください。**

3. 環境等への配慮

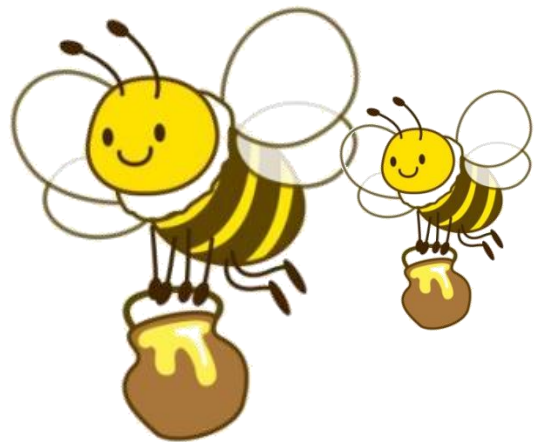
①農薬の河川等への流出の防止



農薬の河川等への流出が原因の一つと考えられる水質汚濁や水産動植物の被害が報告されています。水田において農薬を使用する際は、畦畔の手入れをしっかりと行い、ラベルに記載された止水期間を守りましょう。このような取り組みは、農薬の効果を十分発揮するためにも重要となります。また、不要となった農薬や空容器は、廃棄物処理業者に依頼するなどして適切に処理し、絶対に河川等に投棄しないでください。容器や防除器具の洗浄液も、直接排水溝や河川等に流さないようにしましょう。

②ミツバチの農薬被害の防止

農薬の使用によるミツバチの被害を防ぐため、ミツバチの放飼場所や放飼時期に十分留意した農薬使用に努めてください。養蜂が行われている地域では、農薬をお使いになる方と養蜂家との間で事前に農薬の散布や巣箱の設置状況に関して情報交換を密に行うなど、ミツバチ被害の防止に向けた関係者間の連携をお願いします。



農薬の使用による事故・被害を未然に防止することができるよう、この運動の期間だけでなく、年間を通じてみなさまのご協力をお願いします。

平成28年度まで5ヶ年の農薬使用による事故及び被害の発生状況（農林水産省資料より）

1. 人に対する事故

(件 (人))

| 区分 | | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|----|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 死亡 | 散布中 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 1 (1) | 0 (0) |
| | 誤用 | 2 (2) | 4 (4) | 5 (5) | 6 (6) | 0 (0) |
| | 小計 | 2 (2) | 4 (4) | 5 (5) | 7 (7) | 0 (0) |
| 中毒 | 散布中 | 18 (36) | 11 (12) | 11 (22) | 10 (33) | 9 (13) |
| | 誤用 | 18 (22) | 13 (18) | 13 (13) | 12 (25) | 10 (10) |
| | 小計 | 36 (58) | 24 (30) | 24 (35) | 22 (58) | 19 (23) |
| 計 | | 38 (60) | 28 (34) | 29 (40) | 28 (65) | 19 (23) |

(注)

- ・区分欄の「散布中」には農薬の調製中や片付け時の事故も含まれます。
 - ・区分欄の「誤用」は散布中以外の事故（誤飲・誤食等）を指します。
 - ・発生時の状況が不明のものは「誤用」として集計しています。
- 区分欄の「誤用」とは、誤飲、誤食等を指し、自他殺は含みません。散布中以外の事故を含みます。

(原因別)

(件 (人))

| 原因 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|-------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| マスク、メガネ、服装等装備不十分 | 5 (5) | 3 (3) | 3 (3) | 4 (4) | 3 (3) |
| 使用時に注意を怠ったため本人が暴露 | 5(5) | 0 (0) | 2 (2) | 2 (3) | 2 (2) |
| 長時間散布や不健康状態での散布 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) |
| 防除機の故障、操作ミスによるもの | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) |
| 散布農薬の飛散によるもの | 1 (1) | 4 (4) | 1 (1) | 1 (7) | 1 (1) |
| 農薬使用後の作業管理不良 | 7 (25) | 4 (5) | 5 (16) | 3 (20) | 3 (7) |
| 保管管理不良、泥酔等による誤飲誤食 | 16 (16) | 11 (11) | 14 (14) | 11 (11) | 7 (7) |
| 薬液運搬中の容器破損、転倒等 | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 1 (3) | 0 (0) |
| その他 | 1 (5) | 2 (7) | 1 (1) | 1 (12) | 1 (1) |
| 原因不明 | 3 (3) | 4 (4) | 3 (3) | 5 (5) | 2 (2) |
| 計 | 38 (60) | 28 (34) | 29 (40) | 28 (65) | 19 (23) |

2. (1) 農作物、家畜等に対する被害 (件)

3. 自動車、建築物等に対する被害 (件)

| 被害対象 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|------|------|------|------|------|
| 農作物 | 14 | 10 | 11 | 9 | 4 |
| 家畜 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 蚕 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 魚類 | 6 | 5 | 2 | 3 | 7 |
| 計 | 20 | 15 | 13 | 12 | 11 |

| 被害対象 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|------|------|------|------|------|
| 自動車 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 建築物 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| 計 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 |

2. (2) 蜜蜂の被害

(件)

| 被害対象 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
|------|------|------|------|------|-------|
| 蜜蜂 | 11 | － ※1 | － ※1 | － ※1 | 30 ※2 |

※1 平成25年度から27年度までは、農林水産省が別途詳細な全国被害調査を実施している。

(http://www.maff.go.jp/nouyaku/n_mitubati/honeybee_survey.html)

※2 平成28年7月7日から平成29年3月31日までの報告期間中に発生した被害件数のうち、都道府県が「被害の原因が、農薬以外の可能性が高いと考えられる」と判断したものを除いた件数。

ネマトリン[®]エース粒剤

有効成分:ホスチアゼート…1.5%

®は登録商標

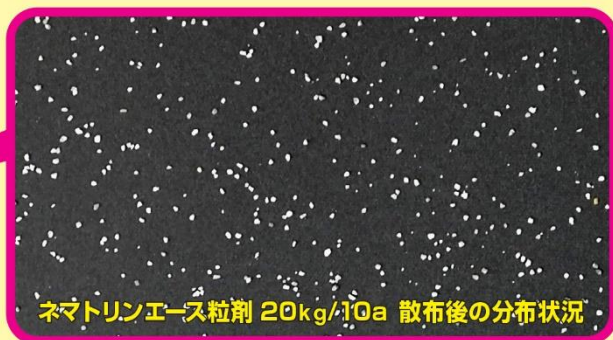
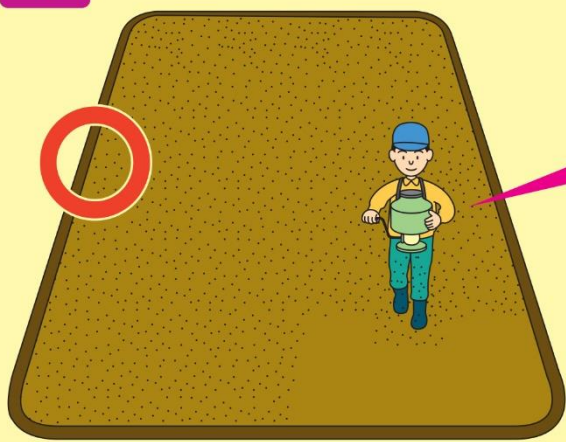
人畜毒性:普通物(毒劇物に該当しないものを指している通称)

使用について3つのお願い

使用方法が全面土壌混和の場合

1

均一に薬剤を散布しましょう。



ネマトリンエース粒剤 20kg/10a 散布後の分布状況

は種、定植前に土壌全面に均一に散布してください。

- 効果が最も安定します。
- 薬害リスクが軽減できます。

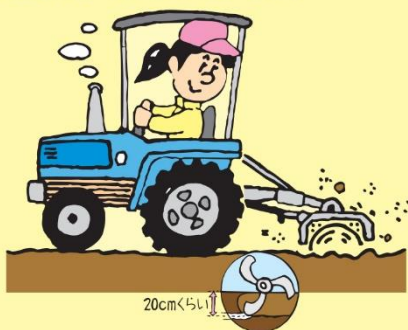
2

十分に土壌を混和しましょう。

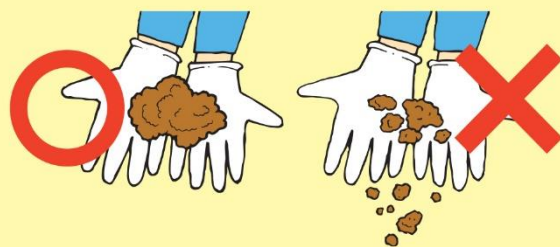
散布後、表層から20cm程度の深さまで、混和ムラがないように丁寧に土壌と混和してください。一般的に、土壌中のセンチュウは、地表面から10~20cmの層に多く分布しています。

均一な混和がセンチュウ防除効果を高める上でのポイント!

できれば2回混和をお勧めします。



混和時の過剰な水分は、混和ムラを起こす原因となります。



土壌を握ってくずれない程度の水分量が目安です。作物の生育に好適な範囲で管理してください。

3

使用方法を守りましょう。

※は種溝・植溝、すじ条、作条・畦処理、植穴処理などは決してしないでください。

《但し、いちじく(樹冠下処理)、ごぼう(は種溝土壌混和)、らっきょう(植溝土壌混和)、かんしょ(作条土壌混和)では使用方法が異なります》

は種溝・植溝



すじ条・作条・畦部分



植穴



登録内容を遵守して使用してください。

フロンサイド[®]SC 水和剤

使用に際してのお願い

ご使用の前にぜひお読みください。

- ラベルをよく読んでください。
- ラベルの記載以外には使用しないでください。
- 小児の手の届く所には置かないでください。
- 空容器は圃場などに放置せず、3回以上水洗し、適切に処理してください。
- 洗浄水はタンクに入れてください。



1. 散布の前に

皮膚感受性を有するため、皮膚かぶれなどを生じることがあるので、以下の点に注意してください。

①次のような人は、作業に従事しないでください。

フルアジナムを含む農薬、または他の農薬でかぶれた経験がある人^{*}/疲れている人
睡眠不足の人/体力、特に肝機能が衰えている人/特異体質の人^{*}(アレルギー体質、
かぶれやすい体質など)/妊娠、生理中の人/手足などに外傷がある人

②容器のラベルをよく読んでください。

③薬液調製時及び使用に当っては、必要な安全装備をしてください。

- 不浸透性防除衣
- 不浸透性手袋
- ゴム長靴
- 帽子
- 保護メガネ
- 防護マスク 等
- 皮膚が露出した部分には、保護クリームをご使用ください。

④剪定、施肥、摘果、除草、袋かけなどの管理作業は、
散布の前にすませてください。

※印の人は農作業以外で入る場合でも、
施用した作物などとの接触はさけてください。



2. 散布液の調製に当って

①薬剤が直接皮膚に付着したり、
眼に入らないように注意してください。

※眼に入った場合はよく水洗し、
眼科医の手当を受けてください。

また、皮膚に付着した場合は石けんで
よく洗い落としてください。

②薬液調製前に容器をよく振ってください。(フロンサイドSC)



石原の農薬登録情報



- 2019年1月16日～2019年2月4日までの間に登録された弊社の新農薬（適用拡大を含む）は、ございません。引き続き、弊社製品にご愛顧を賜りたく、よろしくお願い致します。

弊社では、圃場の土壌を御送付頂き、その土壌中のセンチュウ量を測定し、防除計画の御参考にして頂く無料サービスを継続実施しております。

ISK 石原バイオサイエンス株式会社 本社 普及部

〒102-0071 東京都千代田区富士見2-10-2

TEL 03-6256-9170 FAX 03-3263-2078

ホームページ アドレス <http://ibj.iskweb.co.jp>



センチュウ検定
無料キャンペーン
実施中